

(仮称)志木市版 ADA 法(障害者差別禁止法:アメリカ)検討プロジェクト・チームの設置(2005.1)

## 1 背景

アメリカ障害者法(ADA法)にあるように、障がいを持つ人に対する差別は、雇用、公共サービス、民間の施設・サービス、電話通信など、あらゆる分野に存在しているため、障がい者差別をなくすよう取り組んでいく。

## 2 目的

障がい者に対する差別を撤廃し、平等な地域社会を構築し、志木市の明確な意志を宣言し、市民総意のもと、市民の意識改革と一定の財源を担保していく。また、志木市という小さな地域社会が差別のない社会に向けて一歩を踏み出していく。

## 3 現状

庁内でADA法導入プロジェクト・チームを立ち上げ、検討を重ねていく。

### 1 内容

アメリカ障害者法を学習しながら、志木市の現状把握、アンケート調査、各障がい者団体や市民委員会の意見聴取、条例案の検討。

### 2 期間

平成17年3月に第1回会議を開催し、18年1月頃まで毎月1回の会議予定。

### 3 メンバー構成員

各所属の主査級以上の職員15人。